

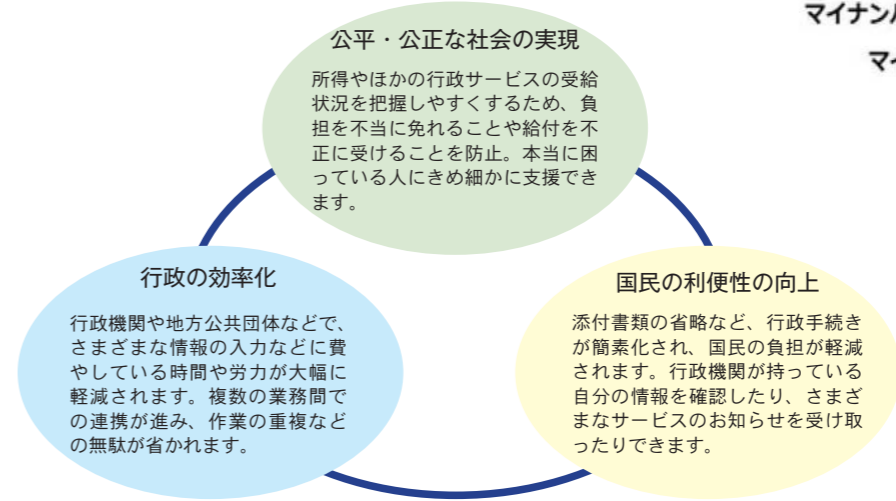
Information 01

マイナンバー制度が始まります



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

平成25年5月に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律」が公布され、平成28年1月から社会保障・税番号制度（以下「マイナンバー制度」）が始まります。今号では、制度の概要と今後の予定を紹介します。



【マイナンバー制度の仕組み】
この制度は、住民票を持つ人にマイナンバー（個人番号）を付番し、複数の行政機関の情報を結び付け、相互に活用する制度です。この制度の導入により次の三つの効果が期待されます。

【マイナンバーの利用範囲】
マイナンバーは、年金、雇用保険、医療保険の手続き、



生活保護や各種福祉の給付金、確定申告などの行政手続きでの利用に限られます。

【個人番号カード】
平成28年1月から交付を開始します。カードには氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー、本人写真などが記載され、身分証明書として利用できます。また、ICチップが埋め込まれており、その中に電子証明書データが入っています。このデータにより、e-Tax（インターネット）をはじめとした各種電子申請をすることが出来ます。

カードには所得や病気の履歴など、秘匿性の高い個人情報も記載されず、希望者にだけ交付されます。

【法人にも番号が付番】
マイナンバーの導入に併せ

■導入スケジュール

| | |
|---------|--|
| H 27.10 | 「通知カード」の発行 市から12桁のマイナンバーを通知するカードを送ります。※通知カードは公的な本人確認書類ではありません。 |
| H 28.1 | 行政手続きでの利用開始 「個人番号カード」の交付開始 社会保障・税・災害対策分野の行政手続きでの利用を開始します。希望者には申請により、個人番号カード（顔写真付きのICカード）を交付します。個人番号カードは公的な本人確認書類として利用できます。 |

て、企業などの法人にも国税庁長官から法人番号が付番されます。法人番号は公開され、官民を問わずさまざまな用途で活用されます。

国では、マイナンバーに関する最新情報を提供しています。

◆マイナンバー・ポータルサイト（ホームページ）
http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/hangoseido/

◆マイナンバーコールセンター（有料）
☎0570(20)0178
午前9時30分～午後5時30分（土・日曜日、祝日を除く）

【問い合わせ】企画部企画政策課（情報システム係）
☎0220(22)2147

Information 02

新しい農業経営のカタチ目指し



昨年の開講式の様子



昨年の講習風景

「農業経営のレベルアップを図りたい」「6次産業化など新しい事業に取り組んでみたい」など、農業でよりいっそうの経営力向上を目指す人たちに向け「登米アグリビジネス起業家育成塾（塾長 東北大学大学院 伊藤房雄教授）」を開塾、平成27年度の受講生を募集します。本塾は本年度で終了します。

【学習内容・実施期間】①農業経営、企業経営の経営手法などを学びます（全4回）6月7月に実施②税務、会計業務、損益分岐点、法人化プロセス、労務管理、事業計画の作成手法について学びます（全8回）7～8月に実施

※①、②ともに水曜日の午後6時から9時までの定例で実施

【募集定員】15人程度
【応募資格】農家、農業法人の経営者・社員、新規就農者で経営のレベルアップを図りたい、6次産業化など新規ビジネスに挑戦したい、会社設立を検討している、農業、食関連のビジネスとの連携に関心のある企業、団体などの人、学生

【受講料】4千円
【申込期限】5月20日（水）
【申し込み・問い合わせ】募集要項を電子メールなどでお送りしますので、電話またはメールで連絡ください。

▼産業経済部ブランド戦略室「登米アグリビジネス起業家育成塾事務局」
☎0220(34)2549
✉brand@city.tome.miyagi.jp

Information 03

豊かなみどりの森林を次世代へ

市と県では、植林体験の参加者を募集します。また、お子さまの誕生や結婚記念日などを標柱に記し、植樹する「わたしの記念植樹」を実施します。「わたしの記念植樹」の募集人員は先着50人となります。

【日時】5月24日（日）午前10時～午後1時（小雨決行）
【集合場所・時間】津山町「道の駅津山」もくもくランド駐車場／午前9時30分
【植林場所】津山町横山字大萱沢地内



昨年の植樹の様子

※集合場所から植林会場まではバスで送迎します。

【募集人員】150人（先着順）
【参加料】無料
【持参する物】軍手、長靴
【申込期限】5月15日（金）
【申し込み方法】電話、ファクシミリ、電子メール

①「市民参加の新たな森林づくり植林体験」
※ファクシミリの場合は、参加者の住所・氏名・年齢・電話番号・記念名（例「初孫誕生記念など」）標柱に入れる名前（例「登米市太郎」を記入の上、「わたしの記念植樹」と明記してください。

②「わたしの記念植樹」
※ファクシミリの場合は、参加者の住所・氏名・年齢・電話番号・記念名（例「初孫誕生記念など」）標柱に入れる名前（例「登米市太郎」を記入の上、「わたしの記念植樹」と明記してください。

【申し込み・問い合わせ】産業経済部農林政策課（林業振興係）
☎0220(34)2716
☎0220(34)2801
✉nourinseisaku@city.tome.miyagi.jp